

差額と引き上げ額の概算

2月府議会で条例改正後に差額(6.05月分)が返ってきます。

2014年4月から給料が上がります。(賃上げ+カット引き下げ)

年齢等	職名	級一給	旧表	新表	差額	カット率引き下げ(%)	4月からの引き上げ額
55歳	校長	4-44	¥465,800	¥469,800	¥55,532	12→2.5	¥62,683
50歳	教頭	3-66	¥431,400	¥443,400	¥105,746	12→2.5	¥67,090
45歳	首席	特2-61	¥390,500	¥401,600	¥94,947	7→1.5	¥41,192
55歳	教諭	2-147	¥413,100	¥419,300	¥63,059	9→1.5	¥44,789
45歳	教諭	2-100	¥377,900	¥388,600	¥91,612	7→1.5	¥39,815
35歳	教諭	2-63	¥311,900	¥321,600	¥83,002	5→1.1	¥28,198
初任者	教諭	2-17	¥199,700	¥199,700	¥12,188	3→0.7	¥7,317
50歳	主査	3-88	¥383,200	¥390,000	¥64,029	7→1.5	¥34,393

地域手当の引き上げ、教職調整額率を含めて計算しています。

差額は2013年12月～2014年3月の給与4ヶ月分と12月ボーナスの2.05月分の計6.05月分を単純積算しています。

実際の額と多少の誤差が考えられます。あくまでも「目安」と考えてください。

上記の表は泉南市教職員組合の機関紙を参考にして、作成しました。

1月の給与支給明細書で確認しましょう。

給料(級号給)	小学校・中学校教育職給料 02級147号給	新給料表は大阪府人事委員会のHP 「 http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji-kyuyo/kankoku/kankokuiken.html 」の「別記第1」で調べることができます。
給料月額	413,100	
給料の調整額 数/額	0.00 / 0	
教職調整額率	004	
給料	390,958	(給与月額+教職調整率4%)から現在9%減額された金額です。4月から1.5%減額に引き下げられます。
管理職手当額	0	
初任給調整手当	0	
扶養手当	0	
地域手当	42,962	現在10%→4月から11%に引き上げられます。
住居手当		
通勤手当		

4月からちゃんと賃上げです
 組合を強くしてさらに給与改善！

差額が返ってくるということ

人事委員会の給与改善勧告は、その年の4月以降の給料の官民格差を調べて9月に勧告されますので、府議会で給与条例が改正された後に、通常4月に遡って一年分の差額が支給されます。ところが、当初松井知事は差額支給の無い、次の4月実施を画策しました。それを私たちの運動で12月まで遡ることに押し返したことで今回支給されます。(支給日は未定)

賃金カットを無くすため組合を強く

同時に、異常な賃金カットを大幅に圧縮させたため、4月から給与が引き上げられます(講師や再任用の方も改善されます)。それでも、不当に賃金がかットされた状態が続きます。この機会に組合に加入し、賃金カットを中止させましょう。講師の方も月千円の組合費で加入できます、一緒にがんばりましょう。

組合に加入して、「教育基本条例」「評価・育成システム」をなくそう！